Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2024-11-26

韓国 国家奨学金制度の導入目的及び現況(発表資料)

キム, フンホ
桔川, 純子(翻訳)

(Citation)
日韓シンポジウム,第4回

(Issue Date)
2016-01-23

(Resource Type)
conference object

(Version)
Version of Record

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81010575

「無償化」科研　第5回公開研究会／第4回日韓シンポジウム

韓国 国家奨学金制度の導入目的及び現況

- 学資金支援制度の現況
- 韓国奨学財団 設立と運営
- 国家奨学金制度 導入と運営

Dr. Hoonho Kim（キム・フンホ）

韓国教育開発院 (KEDI) , Research Fellow

大学生 対象 学資金 支援 種類

大学生 学資金 支援事業

無償奨学金

1. 政府及び民間奨学金　支給
2. 大学　学費削減

勤労奨学金

1. 国家　勤労奨学金
2. 大学別　勤労奨学金

学資金貸し出し

1. 政府・公共機関　学資金貸し出し
2. 民間　学資金貸し出し

韓国の大学生対象学資金支援の現況 (2015年基準)

中央政府 部/処

[奨学金]
教育部、未来創造科学部、統一部、報勲処、国防部 （5部/処、11事業）

[学資金貸し出し]
教育部、農林畜産食品部、行政自治部、報勲処、国防部 （5部/処、7事業）

公共機関

202の公共機関中、119の機関が学資金事業運営

地方自治体

227の地方自治団体中、198の団体が学資金事業運営
- 行政役所直接運営 51団体
- 非営利公益法人設立及び委託運営 147団体

民間

サムソン電子などの民間が学資金事業運営

韓国の大学生対象学資金支援の現況 (2015年基準)

中央政府 部/処

[奨学金]

① 教育部: 韓国奨学財団に委託運営
② 統一部: 北朝鮮離脱住民　大学教育支援事業
③ 報勲処: 報勲対象者教育費、報勲家族奨学金、除隊軍人授業料補助
④ 国防部: 幹部確保奨学事業、新入生徒　激励金支援

[学資金貸し出し]

① 教育部
- 韓国奨学財団に委託運営トゥンドゥン(心強い)学資金、一般学資金事業)
- 私立学校　教職員　年金 貸し出し事業

② 農林畜産食品部:韓国奨学財団に委託(農魚村出身大学生融資事業)
③ 行政自治部: 公務員年金貸し出し事業
④ 報勲処: 除隊軍人貸付事業
⑤ 国防部: 軍人・軍人子女貸付事業

2008年度　韓国の国家奨学事業の現況

奨学金 (Grant)

① 教育部

- 国費留学事業: 国際教育振興院　委託
- 人文学奨学事業: 韓国学術振興財団　委託
- 基礎生活受給者奨学事業 & 地方大学人文系列奨学事業: 韓国住宅金融公社　委託
- 大統領国家科学奨学事業･理工系奨学事業: 韓国科学財団　委託
- 勤労奨学金: 韓国専門大学教育協議会　委託

② 労働部: 韓国産業人力公団　委託

③ 国防部: 部処で直接運営

④ 報勲処: 3つの事業を報勲処、戦没軍警遺族会、護国奨学財団　等で分離運営

⑤ 統一部: 部処で直接運営

2008年度　韓国の国家奨学事業の現況

学資金 貸し出し (Student Loan)

① 教育部

- 政府保証学資金貸し出し事業･学資金利子差額保全事業: 韓国住宅金融公社　委託
- 私立学校職員学資金貸し出し事業: 私学年金管理公団　委託

② 農水産食品部: 農業村子女学資金貸付事業 → 韓国学術振興財団　委託

③ 労働部

- 産災勤労者学資金貸付事業: 勤労福祉公団　委託
- 勤労者学資金貸付事業: 韓国産業人力管理公団　委託

④ 国防部: 軍人大学学資金貸付事業 → 護国奨学財団　委託

⑤ 報勲処: 除隊軍人学資金貸付事業 → 部処内担当部署

⑥ 行政安全部: 学資金貸し出し事業 → 公務員年金管理公団　委託

2008年当時の国家奨学事業の問題点

Problem 1
低所得層学生の為の特別支援事業不足

Problem 2
奨学基金の十分な確保と効率的運営体制の不備

Problem 3
国家奨学事業に対する統合的管理体制の不在

Problem 4
国家事業に対する情報アクセス不足

Problem 5
国家奨学事業の効率的管理・評価体制不在

01
02
03
04
05
06
07
08
09
10

韓国奨学財団設立（2009.05.）

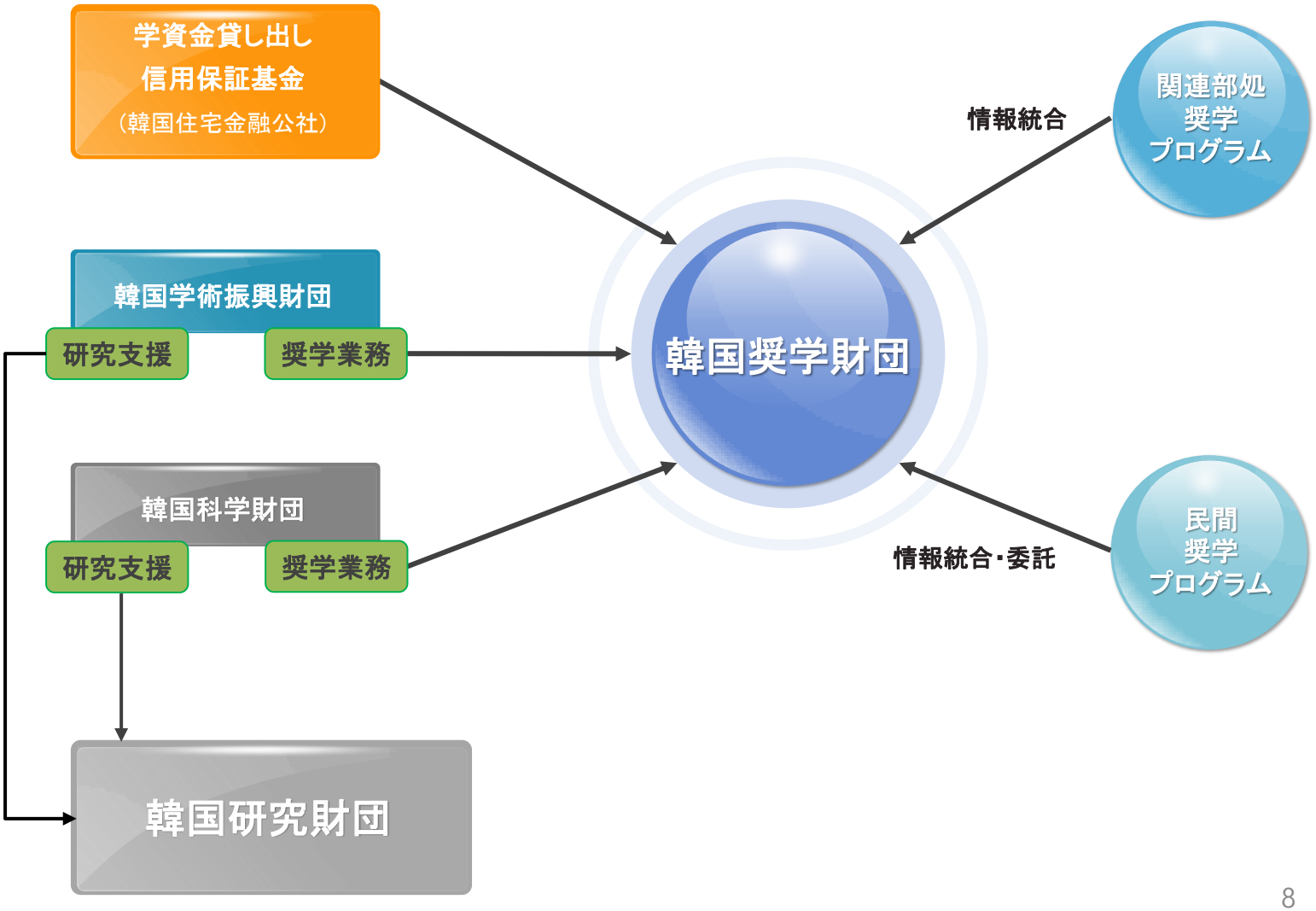

韓国奨学財団紹介

設立目的

- 学資金貸し出し及び奨学事業等の効率的運営
- 経済的状況に関係なく、意思と能力があれば誰でも勉強できる環境用意
- 国家が必要とする人材育成に寄与

設立根拠

- 韓国奨学財団等に関する法律（2009年2月制定）

特徴

- 2010年に教育部傘下委託執行型準政府機関に指定
- 役割: 国家奨学金支援、学資金貸し出し支援、人材育成支援事業等
- 財源: 国家からの委託財源(基金)、資本市場で直接発行した債券、企業・民間からの寄付金

韓国奨学財団紹介

予算規模

- 全体予算(2015年度): 10兆309億ウォン
- 収入: 政府出捐金　4兆1,810億ウォン*、借入金(財団債権発行)　3兆9,092億ウォン 等
  - 政府出捐金 = 国家奨学金(3兆6,000億ウォン) + 勤労奨学金(2,095億ウォン)、学資金貸し出し(2,626億ウォン)
- 支出: 国家奨学金3兆8,456億ウォン、学資金貸し出し: 2兆2,225億ウォン 等

(単位: 百万ウォン)

2015年度		一般会計	特別会計				
			サムソン寄付金	人材育成	寄付金	収益	総計
収入	1. 政府出捐金	4,180,956					4,180,956
	2. 借入金	3,909,200					3,909,200
	3. 元利金	1,546,346		200			1,546,546
	4. 財団収入	56,432	4,162	783	12,935	2,907	77,219
	5. 転入金					770	770
	6. 前期繰越	87,959	192,664	21,792	13,753		316,168
	合計	9,780,893	196,826	22,775	26,688	3,677	10,030,859
支出	1. 事業費	9,718,384	4,174	5,069	26,688	1,536	9,755,851
	2. 財団運営費	51,946					51,946
	3. 予備費	1,293					1,293
	4. 次期繰越	9,270	192,652	17,706		2,141	221,769
	合計	9,780,893	196,826	22,775	26,688	3,677	10,030,859

01
02
03
04
05
06
07
08
09
10

韓国奨学財団紹介

運営体系

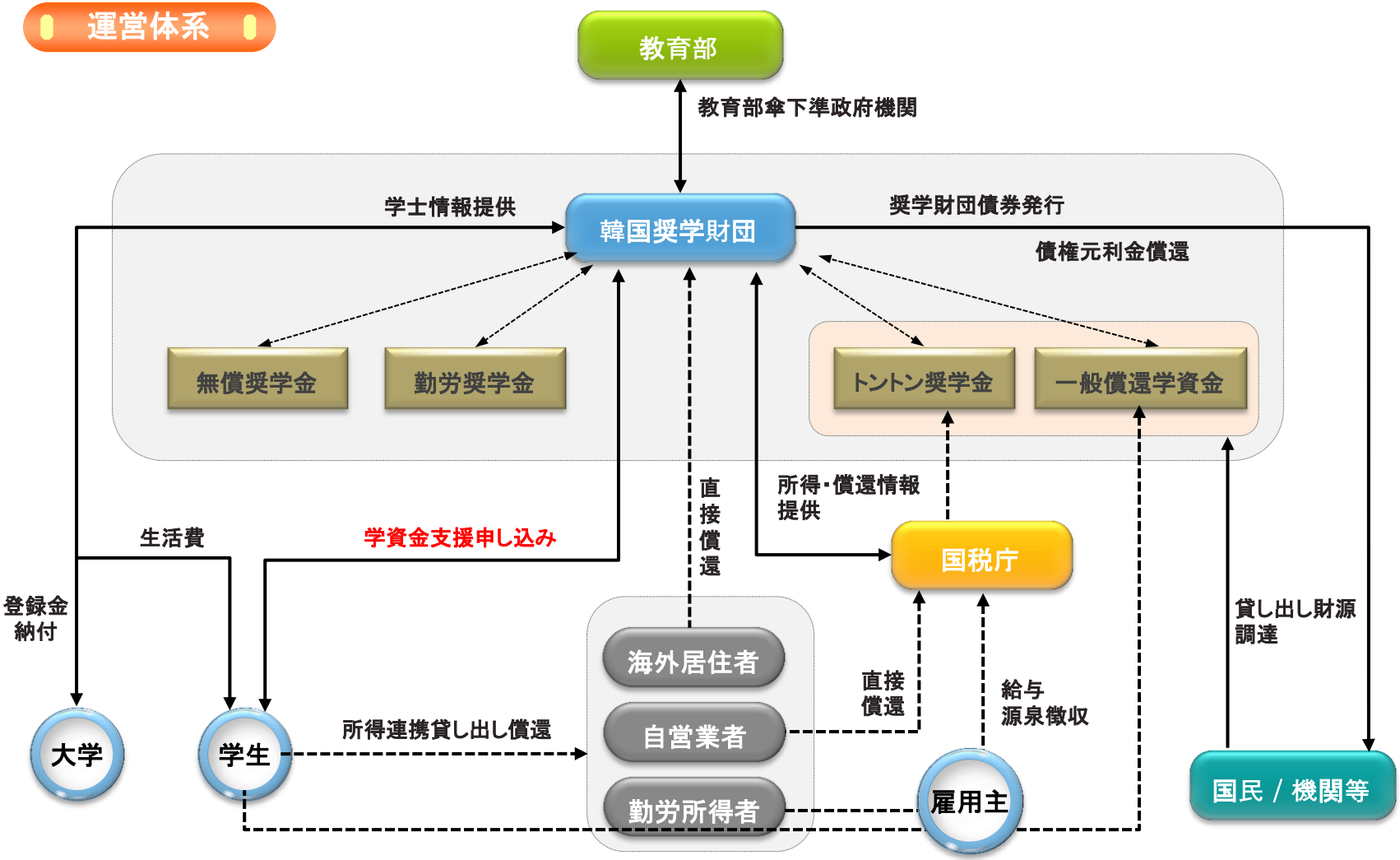

일반대출 상환

01
02
03
04
05
06
07
08
09
10

韓国奨学財団紹介

主な事業

- 学資金貸し出し
  - トゥンドゥン学資金
  - 一般償還学資金
  - 農魚村出身大学生学資金
- 奨学金
  - 福祉奨学金
    - 国家奨学金
    - 国家勤労奨学金
    - サランドリーム奨学金
    - 희망사다리 奨学金
  - 成績優秀奨学金
    - 大統領科学奨学金
    - ドリーム奨学金
    - 国家優秀奨学金(理工系)
    - 人文100年奨学金
    - 芸術・体育系国家優秀奨学金
    - 国家専門大学優秀奨学金
    - 国家研究奨学金(人文社会系)

韓国奨学財団紹介

学資金貸し出し

区分	トゥンドゥン学資金	一般償還学資金	農魚村出身大学生学資金
特徴	就職後、一定の所得発生時 元金と利子を分けて償還 (2010年導入)	据え置き期間(利子のみ納付)と 償還期間(元金と利子償還) 自由に選択	農魚村出身学部生に 登録金全額無利子貸し出し
所得基準	所得1~8分位以下 (多子女世帯は制限なし)	所得9分位以上 (大学院生は制限なし)	農魚村に6ヶ月以上居住した 父母の子女または、本人
対象	国内大学　学部生	国内大学　学部生＋大学院生	国内大学　学部生
支援額	登録金(実所要額　全額) 生活費(年間 300万ウォン)	登録金(4~9千万ウォン限度) 生活費(年間 200万ウォン)	登録金(実所要額　全額) 生活費(トゥンドゥン/一般学資金利用)
成績基準	① 直前学期 12学点履修（障害学生･卒業学年は制限なし） ②平点 70/100以上　(新入生は成績制限なし)		
貸し出し金利	2.7% (変動金利)	2.7% (固定金利)	0% (無利子)
償還期間	所得発生後 全額償還時まで	最大20年 (据置10年 + 償還10年)	据置期間: 卒業後2年 N学期　貸し出し者は、N年　償還

韓国奨学財団紹介

学資金支援のための所得分位 (2015年)

所得分位	分位別　月所得
1分位	~135万ウォン以下
2分位	~298万ウォン以下
3分位	~427万ウォン以下
4分位	~544万ウォン以下
5分位	~604万ウォン以下
6分位	~672万ウォン以下
7分位	~744万ウォン以下
8分位	~855万ウォン以下
9分位	~1,122万ウォン以下
10分位	~1,122万ウォン以上

* 上記の'月所得'は '所得'と '財産を所得に換算した金額'を合わせた額

区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
最低生活費 (基礎生活受給者)	617,218	1,051,048	1,359,688	1,668,329	1,976,970	2,285,610
最低生活費の 120% (次上位分位)	740,737	1,261,258	1,631,626	2,001,995	2,372,363	2,742,732

韓国奨学財団 設立と運営

韓国奨学財団紹介

- 奨学金
  - 福祉奨学金
    - 国家奨学金
      - '所得連携型 国家奨学金 (2012年)' および 3男/女 以降 大学生支援(2014年)
      - I型は、所得8分位以下の学生対象
      - II型は、大学自助努力と連携して支援 (金額・基準は、大学による)
    - 国家勤労奨学金
      - 所得8分位以下、平点C 以上の学生、申し込み可能 (2005年)
      - 校内勤労 自給8,000ウォン、校外勤労 自給9,500ウォンを支給し在学中に様々な職場を体験できる機会を提供し、社会適応力と就職能力を高める
    - サランドリーム奨学金
      - 助成された奨学財団寄付金を活用して疎外階級学生支援 (2010年導入)
      - サムソン、韓国ガス公社等の寄付金 → 毎年事業規模が異なる
    - 希望はしご奨学金
      - 就職・起業を希望する大学生に登録金全額と就職(起業)支援金支給
      - 一定期間中小企業義務勤務、及び起業維持を要求
  - 成績優秀奨学金

韓国奨学財団 設立と運営

韓国奨学財団紹介

- 奨学金
  - 福祉奨学金
  - 成績優秀奨学金
    - 大統領科学奨学金
      - 4年制大学の自然科学・工学系列　優秀学生の為の奨学金 (毎年 150名程度選抜)
      - 国内奨学生は登録金全額と学業奨励金、海外奨学生は年間、最高5万ドルまで支援
    - ドリーム奨学金
      - 優秀な低所得学生に海外留学の機会提供
      - 高校 2,3年生 (各 10名) 対象、最大2年　総額1,200万ウォン支援
      - この中で海外大学、学士課程入学者は、最大4年間、年間5万ドル以内支援
    - 国家優秀奨学金(理工系)
      - 優秀な学生の理工学誘致のための奨学金として、大学の推薦で選抜
      - 新規奨学生選抜時、計4年間　登録金全額だが、2年目末に中間評価実施
      - 基礎生活受給者の場合生活費追加支援
    - 人文100年奨学金
      - 過去の、国家優秀奨学金 (人文社会系)で、国家優秀奨学金 (理工系)と等しい
    - 芸術・体育系国家優秀奨学金
    - 国家専門大学優秀奨学金
    - 国家研究奨学金(人文社会系)

韓国奨学財団 設立と運営

韓国奨学財団紹介

- 奨学金
  - 福祉奨学金
  - 成績優秀奨学金
    - 大統領科学奨学金
    - ドリーム奨学金
    - 国家優秀奨学金(理工系)
    - 人文100年奨学金
    - 芸術・体育系国家優秀奨学金
      - 優秀な芸術･体育系列学生に登録金全額支援
      - 学部課程中3年生を対象に、最大2年まで支援
    - 国家専門大学優秀奨学金
      - 専門大学の学生中、成績が優秀な学生に卒業時まで学費支援
      - 年間520万ウォン限度、登録金の範囲内で支援
      - 2012年に事業が廃止され、既存に選抜された奨学生に対してのみ実施中
    - 国家研究奨学金(人文社会系)
      - 一般大学院人文社会分野前日際大学院生対象(研究および学業計画書を審査)
      - 支援期間は1年(2学期分)、一学期最大400万ウォンまで支援

国家奨学金制度 導入と運営

国家奨学金制度

導入背景

- ハンナラ党(現, セヌリ党)は 2006年 地方選挙から '半額登録金' 政策推進を主張する
- 2007年 イ ミョンバク前大統領(2008~2012)大統領選挙公約として ' オーダーメイド型国家奨学制度の構築' 法案を提示
  - 大学生勤労奨学金拡大
  - 学資金貸し出し制度革新(就職後学資金償還制度の導入等)
  - 大学寄付金税額控除による校内奨学金大幅拡大
- 2009年 7月 大学生との懇談会を通して、'就職後学資金償還制度(トゥンドゥン学資金)' の導入発表
- 2010年 1月 22日 '就職後学資金償還特別法' 制定 → 2010年 1学期からトゥンドゥン学資金制度実施
  - 政府は、トゥンドゥン学資金制度導入により年間100万人以上が学資金貸し出しをすると見込む
  - しかし、トゥンドゥン学資金利用者数は、2010年 1学期 109,426人 → 2011年 1学期 153,227人に留まる
- 2010年 1月 22日 高等教育法の改定: '登録金引き上げ上限制' & '登録金審議委員会'設置
  - 大学の登録金引き上げ率を抑えるため、各大学に登録金審議委員会を設置・運営
  - 大学は、登録金の引き上げ率は、直前3年間の平均消費者物価上昇率の1.5倍を超えないこととする

国家奨学金制度 導入と運営

国家奨学金制度

導入背景

- 2010年以降、私立大学を中心に登録金引き上げの動きが見られるようになる
  - 2008~2009年、経済危機以降、多くの大学が登録金の凍結を断行
  - 2010年以降、私立大学を中心に、登録金 3% 前後に引き上げ
- 2011年、政府予算案に奨学金および、登録金支援大幅削減(ハンナラ党、単独通過)
- 2011年、政府の登録金凍結要請および、大学評価指標に登録金引き上げ率を含む
  - 2011年政府財政支援事業(教育力量強化事業) 評価指標に登録金引き上げ率点数を 3% 基準で差等評価
  - 多くの大学が基準線の3%より低い、2.9%での引き上げ推進
- 2011年5月、ハンナラ党(現, セヌリ党) 院内代表(ファン ウヨ前教育部長官)の、半額登録金政策推進表明
  - 中下位層子女の登録金全額、または半分を国家予算で支援する '無償・半額登録金' 制度推進表明
  - 6月には '毎年登録金を 10%ずつ引き下げ、最終的に登録金を、350万ウォンまで下げる法案' 提示
- 2011年 5月以降、半額登録金政策導入を要求する学生および、市民・社会団体の集会拡散
  - 4大江事業に20兆ウォン以上予算投入 → 財源問題を理由に半額登録金を推進しないことに反感
  - 政府が提示した '学資金貸し出し基準緩和および、就職後償還学資金拡大'、'奨学金制度改善'政策に不満

国家奨学金制度 導入と運営

国家奨学金制度（2012年）

支援内容と規模

- 主な特徴
  - 既存低所得層奨学金を国家奨学金に統合＆規模拡大 → 低所得層財政支援強化
  - 大学自己努力と連携し、支援することによって大学の積極的参加誘導
- 事業類型
  - I 型: 所得3分位以下の大学生に所得分位別に支援
  - II 型: 大学別基準によって所得7分位以下大学生支援. 大学自助努力(登録金引き下げ & 奨学金拡充)と連携
    (前年度所得7分位以下の在学生数を基準に割り当て → 配当金額と 1:1 マッチングで大学自己財源投入)

区分	2011年		
	事業名		支援規模 (億ウォン)
既存 奨学金予算	低所得層 奨学金	基礎生活受給者 奨学金	2,025
		次上位分位 奨学金	288
		低所得層成績優秀 奨学金	1,000
	小計		3,313

追加増益分	小計	14,187

2012年		
事業名		支援規模 (億ウォン)
国家 奨学金	I 型 (所得分位別 最低支援)	7,500 -基礎生活受給者: 450万ウォン(100%) - 1分位: 50% (225万ウォン) - 2分位: 30% (135万ウォン) - 3分位: 20% (90万ウォン)
	II 型 (大学自救努力 連携支援)	7,500 + 2,500 (国会増益) - 所得7分位以下の学生対象 - 大学別 自己 基準で選抜

国家奨学金制度 導入と運営

国家奨学金制度（2012年）

最低成績基準

区分		成績基準
新入生 ・ 再入学生	内申	高校3年1学期まで履修した科目のうち、過半数が6等級以内 (内申: 1~9等級)
	修学能力試験	修能の領域(原語, 水理, 外国語, その他)の内、2個領域以上 6等級以内 (修能: 1~9等級)
	* 内申または、修学能力試験成績が無い場合 - 高等学校卒業認定試験合格者: 合格証提出 - 海外高校卒業者: 卒業証明書提出	
在学生・編入生		直前学期 12学点以上履修＆80/100点以上の成績を収めた者

* 障害学生は、履修学点制限なしに、70/100点以上、修能は7等級まで可能

支援期間

- 支援対象に選定された学期及び、正規学期内で支援
  - 専門大学は、最大4学期(2年制) または、6学期(3年制)まで支援
  - 一般大学は最大8学期(4年制), 医学及び、歯科大学系列－12学期(6年)、建築学系列－10学期(5年)まで支援

国家奨学金制度 導入と運営

国家奨学金制度 (2013年)

支援内容と規模

• 主な変化

- 財政支援規模拡大: 2012年1兆7,500億ウォン → 2兆 7,750億ウォン (1兆 250億ウォン増加)
- I 型 奨学金: 支援対象を '所得3分位まで'から '所得8分位まで'に拡大＆所得分位別支援金額増額
- II 型 奨学金: 学生選抜基準を '所得7分位以下'から '所得8分位以下'に緩和 & 2013年度、政府財政支援制限大学(43校) および、評価未参加大学(21校)の新入生は支援対象から除外
- 新入生成績(内申または修学能力試験)要件廃止

2012年		
事業名		支援規模
国家奨学金	I 型	0.75兆ウォン - 基礎生活受給者: 450万ウォン(100%) - 1分位: 50% (225万ウォン) - 2分位: 30% (135万ウォン) - 3分位: 20% (90万ウォン)
	II 型	1兆ウォン - 所得7分位以下の学生対象 - 大学別 自己 基準で選抜

2013年		
事業名		支援規模
国家奨学金	I 型	2.075兆ウォン - 基礎 ~ 1分位: 450万ウォン(100%) - 2分位: 60% (270万ウォン) - 3分位: 40% (180万ウォン) - 4分位: 30% (135万ウォン) - 5分位: 25% (112.5万ウォン) - 6分位: 20% (90万ウォン) - 7~8分位: 15% (67.5万ウォン)
	II 型	0.7兆ウォン - 所得 8分位以下の学生対象 - 大学別に 자체 基準で選抜

国家奨学金制度 導入と運営

国家奨学金制度（2014年）

支援内容と規模

• 主な変化

- 多子女世帯の登録金負担軽減のため、三男・女以上の大学新入生奨学金追加(1,225億ウォン)
- 財政支援規模拡大: 2012年 1.75兆ウォン → 2013年 2.78兆ウォン → 2014年 3.46兆ウォン (0.68兆ウォン 増加)
- I 型 奨学金: 所得最下位分位に対する支援拡大
  - ・所得 2分位まで 100% 支援拡大
  - ・成績基準は現行(80点)を維持し、経済的に困難な '基礎~所得1分位' 以下の学生は、1回のみ 70点(C)まで奨学金申請許容 (以降 C学点警告制, 2014年 2学期より導入)
  - ・所得分位別 支給率は低所得層中心に調整
  - ・2013年度 不実(経営不良)大学(9校)の新入生は、支援対象から除外
- II 型奨学金: 0.5兆ウォン規模に縮小
  - ・0.1兆ウォンは、'地方人材奨学金'に割り当て → 地方大学を対象 & 入学定員及び、大学の自己努力 評価
  - ・2014年度 政府財政支援制限大学(35校) および、評価未参加大学(23校)の新入生は支援対象から除外
  - ・自己努力 優秀大学に対するインセンティブ(0.1兆ウォン)は、2015年度に別途支援
- 多子女(三男・女以上) 国家奨学金新設
  - ・所得8分位以下、満20歳以下新入生のうち、三男・女以降の大学生
  - ・2013年度 不実(経営不良)大学(9校)の新入生は、支援対象から除外
  - ・登録金範囲内で、年間最大450万ウォンまで支援 (* I 型 奨学金と二重受給不可)

国家奨学金制度 導入と運営

国家奨学金制度（2014年）

支援内容と規模

2013年		
事業名		支援規模 (2.78兆ウォン)
国家奨学金	Ⅰ型	2.075兆ウォン - 基礎 ~ 1分位: 450万ウォン(100%) - 2分位: 60% (270万ウォン) - 3分位: 40% (180万ウォン) - 4分位: 30% (135万ウォン) - 5分位: 25% (112.5万ウォン) - 6分位: 20% (90万ウォン) - 7~8分位: 15% (67.5万ウォン)
	Ⅱ型	0.7兆ウォン (自己努力 0.6兆+ インセンティブ 0.1兆) - 所得 8分位以下 / 大学自己選抜

2014年		
事業名		支援規模(3.46兆ウォン)
国家奨学金	Ⅰ型	2.835兆ウォン - 基礎 ~ 2分位: 450万ウォン(100%) - 3分位: 75% (337.5万ウォン) - 4分位: 55% (247.5万ウォン) - 5分位: 35% (157.5万ウォン) - 6分位: 25% (112.5万ウォン) - 7~8分位: 15% (67.5万ウォン)
	Ⅱ型	0.5兆ウォン (自己努力 0.4兆 + 地方人材 0.1兆) - 所得 8分位以下 / 大学自己選抜
	多子女国家奨学金	- 所得 8分位以下、満20歳以下の新入生のうち三男・女以降の大学生

国家奨学金制度 導入と運営

国家奨学金制度 (2015年)

支援内容と規模

• 主な変化

- 財政規模の拡大: 2012年 1.75兆ウォン → 2013年 2.78兆ウォン → 2014年 3.46兆ウォン → 2015年 3.60兆ウォン
- 政府財政支援制限、大学新入生は、II 型国家奨学金から排除＆不実(経営不良)大学の新入生は、I 型、II 型、多子女国家奨学金全てから排除 → 大学構造改革と連携して強化
- 所得分位算定方法変更:'健康保険料' 推定、総合所得 → 金融財産、および負債等を含めた保健福祉部の'社会保障情報システム'を活用して所得水準を把握
- I 型奨学金
  - ・支援限度額増額 (年間最大450万ウォン → 480万ウォン)
  - ・'成績基準 70点(C) 警告制'を、所得2分位まで拡大 (基礎~所得1分位 → 基礎~所得2分位)
  - ・専門大学の最大支援学期に8学期(4年制)追加
- II 型奨学金
  - ・'地方人材奨学金'は、2015年度新入生(入学成績、素質、潜在能力等、優等生)のみに対象を制限し、登録金全額を支援 → ただ、1学期選抜者のうち基準(1学期12学点以上、85/100点以上)を満たした場合2学期まで継続支援
- 多子女(三男・女以上) 国家奨学金
  - ・支援対象拡大: 満20歳以下の新入生 → 満21歳以下 1~2年生(2017年まで、毎年1学年ずつ拡大)
  - ・成績基準新設: I 型奨学金と同じ基準適用
  - ・'基礎~2分位' 対象者に限り最大支援金額を、450万ウォンから480万ウォンに調整

国家奨学金制度 導入と運営

国家奨学金制度 (2015年)

支援内容と規模

2014年		
事業名		支援規模 (3.46兆ウォン)
国家奨学金	Ⅰ型	2.835兆ウォン - 基礎 ~ 2分位: 450万ウォン(100%) - 3分位: 75% (337.5万ウォン) - 4分位: 55% (247.5万ウォン) - 5分位: 35% (157.5万ウォン) - 6分位: 25% (112.5万ウォン) - 7~8分位: 15% (67.5万ウォン)
	Ⅱ型	0.5兆ウォン (自己努力 0.4兆 + 地方人材 0.1兆) - 所得 8分位以下 / 大学自己選抜
	多子女国家奨学金	0.1225兆ウォン - 所得 8分位以下、満20歳以下の新入生のうち三男・女以降の大学生

2015年		
事業名		支援規模 (3.60兆ウォン)
国家奨学金	Ⅰ型	2.9兆ウォン - 基礎 ~ 2分位: 480万ウォン(100%) - 3分位: 75% (360万ウォン) - 4分位: 55% (264万ウォン) - 5分位: 35% (168万ウォン) - 6分位: 25% (120万ウォン) - 7~8分位: 14% (67.5万ウォン)
	Ⅱ型	0.5兆ウォン (自己努力 0.4兆 + 地方人材 0.1兆) - 所得 8分位以下 / 大学自己選抜
	多子女国家奨学金	0.2兆ウォン - 所得 8分位以下、満21歳以下の1~2年生のうち三男・女以降の大学生

国家奨学金制度 導入と運営

国家奨学金制度（2016年）

支援内容と規模

• 主な変化

- 財政支援規模拡大: ('12) 1.75兆ウォン → ('13) 2.78兆ウォン → ('14) 3.46兆ウォン → ('15) 3.60兆ウォン → ('16) 3.65兆ウォン
- 基礎기초~所得2分位の学生に、国家奨学金 II 型と校内・外奨学金を優先支援するよう大学に勧める
- 大学構造改革評価 D等級および、評価未参与大学の新・編入生は、II 型の支援から排除
- 大学構造改革評価 E等級および、評価未参与大学の新・編入生は、I 型、II 型、多子女国家奨学金の支援から排除

- I 型奨学金
  - ・所得 4分位以下に対する年間支援限度額を増額 (最大 480万ウォン → 520万ウォン)

- II 型奨学金
  - ・政府の新規財政支援事業を申請するにあたり、II 型奨学金参与大学でなければならない
  - ・地方人材奨学金支援対象拡大: 1年生(新入生) → 1~2年生

- 多子女(三男・女以上) 国家奨学金
  - ・支援対象拡大: 満21歳以下の、1~2年生 → 満22歳以下の、1~3年生 (2015年 1学期 38,000人 → 52,000人)
  - ・所得分位によって支援規模に差等をつける
    (基礎~所得 2分位 520万ウォン←→ 所得 3分位~8分位 450万ウォン)

国家奨学金制度 導入と運営

国家奨学金制度（2016年）

支援内容と規模

2015年		
事業名		支援規模 (3.60兆ウォン)
国家奨学金	Ⅰ型	2.9兆ウォン - 基礎 ~ 2分位: 480万ウォン(100%) - 3分位: 75% (360万ウォン) - 4分位: 55% (264万ウォン) - 5分位: 35% (168万ウォン) - 6分位: 25% (120万ウォン) - 7~8分位: 14% (67.5万ウォン)
	Ⅱ型	0.5兆ウォン (自己努力 0.4兆 + 地方人材 0.1兆) - 所得 8分位以下 / 大学自己選抜
	多子女国家奨学金	0.2兆ウォン - 所得 8分位以下、満21歳以下の1~2年生のうち三男･女以降の大学生

2016年		
事業名		支援規模 (3.65兆ウォン)
国家奨学金	Ⅰ型	2.9兆ウォン - 基礎 ~ 2分位: 520万ウォン(100%) - 3分位: 75% (390万ウォン) - 4分位: 55% (286万ウォン) - 5分位: 32% (168万ウォン) - 6分位: 23% (120万ウォン) - 7~8分位: 12% (67.5万ウォン)
	Ⅱ型	0.5兆ウォン (自己努力 0.4兆 + 地方人材 0.1兆) - 所得 8分位以下 / 大学自己選抜
	多子女国家奨学金	0.25兆ウォン - 所得 8分位以下、満22歳以下の1~3年生のうち三男･女以降の大学生 - 所得分位別差等支給 · 基礎~所得 2分位: 520万ウォン · 所得 3分位~8分位: 450万ウォン

国家奨学金制度 導入と運営

国家奨学金制度（2016年）

申し込み・支給方法

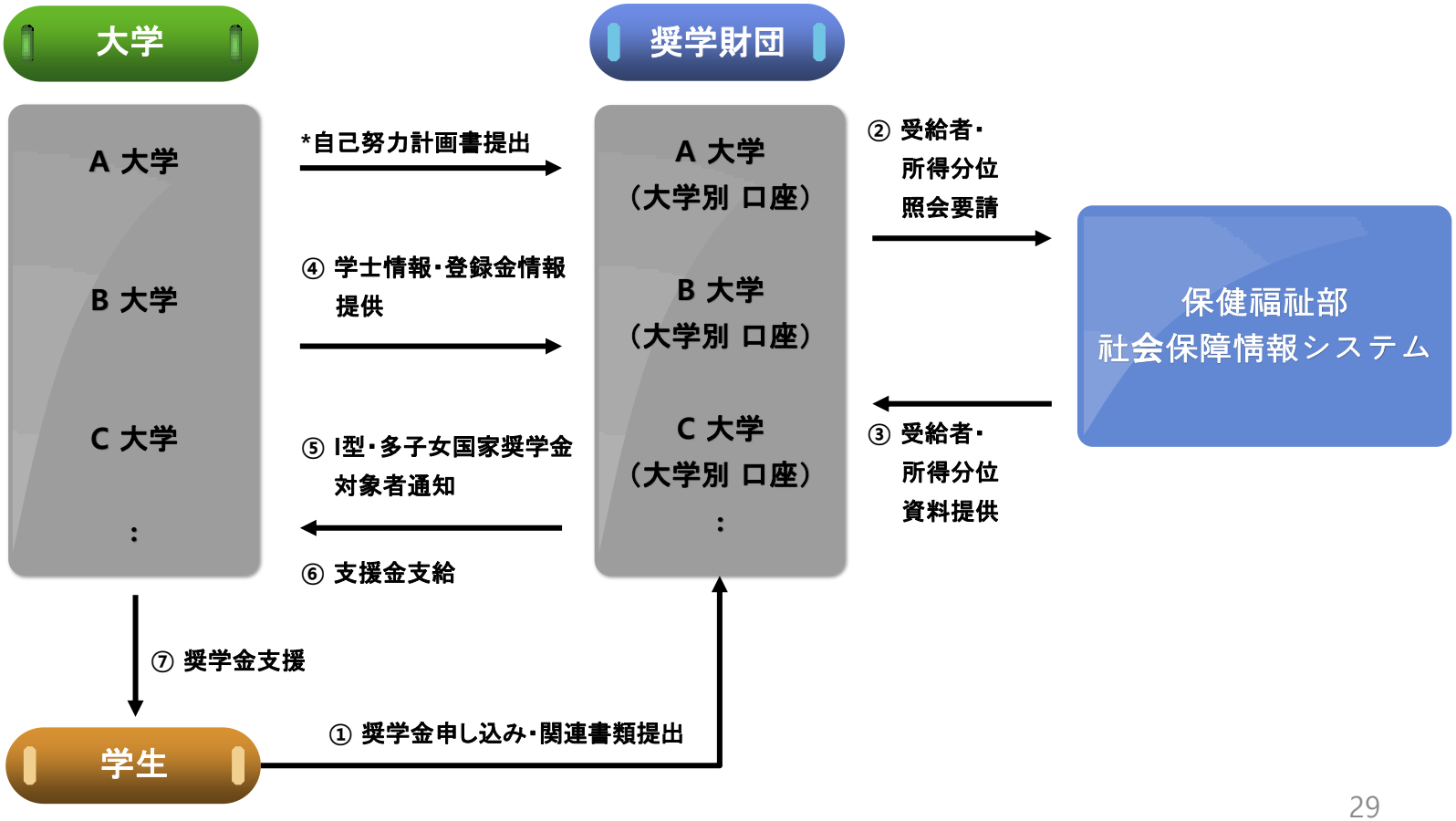

国家奨学金制度 導入と運営

国家奨学金制度 導入前･後 比較

全体奨学金規模

区分	2011年	2016年
主体別 登録金負担の現況	(政府) 0.52兆ウォン (4%) (大学) 1.86兆ウォン (13%) (個人) 11.65兆ウォン (83%)	(政府) 4.01兆ウォン(28%) - 国家奨学金 3.65兆ウォン - 勤労奨学金 0.25兆ウォン - その他 0.1兆ウォン (大学) 3.29兆ウォン(23%) - 登録金引き下げ 0.72兆ウォン - 奨学金拡充 2.57兆ウォン (個人) 6.73兆ウォン(49%)
政府奨学金 受益学生数	約 12万人	約 120万人
平均登録金	(国公立) 435万ウォン (私立) 769万ウォン	(国公立) 409万ウォン (私立) 733万ウォン　* 2015年基準

国家奨学金制度 導入前･後 比較

所得分位別登録金軽減効果

* 2015年度 私立大学基準 / 単位: 万ウォン

区分	平均登録金	奨学金			個人負担額
		政府支援奨学金	校内･外奨学金	小計	
基礎	733	460 (62.7%)	290 (39.5%)	749 (102.2%)	-16 (-2.2%)
1分位	733	480 (65.5%)	208 (28.4%)	688 (93.9%)	45 (6.1%)
2分位	733	433 (59.0%)	190 (26.0%)	623 (85%)	110 (15.0%)
3分位	733	355 (48.4%)	193 (26.4%)	548 (74.8%)	185 (25.2%)
3分位以下平均	733	435 (59.4%)	204 (27.8%)	639 (87.2%)	94 12.8
4分位	733	273 (37.2%)	178 (24.3%)	451 (61.5%)	282 (38.5%)
5分位	733	190 (25.9%)	174 (23.8%)	364 (49.7%)	369 (50.3%)
6分位	733	145 (19.8%)	153 (20.9%)	298 (40.7%)	435 (59.3%)
7分位	733	114 (15.6%)	144 (19.6%)	258 (35.2%)	475 (64.8%)
8分位	733	109 (14.8%)	139 (19.0%)	248 (33.8%)	485 (66.2%)
8分位以下平均	733	324 (44.2%)	185 (25.2%)	509 (69.4%)	224 (30.6%)
9分位	733	6 (0.8%)	105 (14.4%)	111 (15.2%)	622 (84.8%)
10分位	733	6 (0.8%)	113 (15.4%)	119 (16.2%)	614 (83.8%)